平成 30 年 3 月 10 日
第 3 回委員会
【資料１】

平成 29 年度　上郷東地区まちの再生活性化委員会
旧庄戸中学校後利用分科会の活動について

１　経緯等

・上郷東地区まちの再生・活性化委員会運営要綱（平成 29 年５月 26 日制定）

> 第２条：委員会は、平成 28 年度に策定された「上郷東地区まちづくり構想」に基づき、上郷東地区のまちの再生・活性化に関する検討を行うために開催する。
> 第４条：委員会は、上郷東地区のまちの再生・活性化の検討を具体的に進めるため、分科会を設置することができる。

・旧庄戸中学校後利用分科会の目的は、公民連携によるまちづくりの視点も含め、地域の課題解決につながる跡地利用を中期的に検討する。

２　取組実績

(1) 上郷東地区まちの再生・活性化委員会

開催日	主な内容
第１回　　６月 18 日	委員会運営要綱の制度の説明 平成 28 年度の振り返りの報告 平成 29 年度の進め方の意見交換 分科会の設置
第２回　　11 月 25 日	各分科会活動の中間報告・意見交換
第３回　　３月 10 日	各分科会活動の年間報告 来年度の取組について

(2) 旧庄戸中学校後利用分科会

開催日	主な内容
第１回　　７月 22 日	分科会のリーダー選出（庄戸二丁目町会　芦川会長）、意見交換
第２回　　８月 13 日	旧庄戸中学校の校舎内見学、分科会メンバーからの活用案説明
第３回　　９月２日	庄戸夏祭りアンケートの集計結果報告、旧庄戸中学校活用案とりまとめ資料の確認及び企業提案に向けての意見交換・整理
第４回　　12 月 18 日	経団連傘下企業からの企業提案及び意見交換 （株式会社第一興商、株式会社ルネサンス）

３　取組成果

(1) 旧庄戸中学校後利用の活用案を取りまとめた。（平成 29 年９月）（裏面参照）

(2) 活用案をもとに経団連傘下企業からの企業提案を受け、意見交換を行った。（平成 29 年 12 月）

４　平成 30 年度の取組（予定）

・地域、企業、行政の役割分担の明確化　　（～７月頃）
・運営主体及び活用範囲の検討　　（～12 月頃）
・事業計画や土地処分方法の検討　　（～３月頃）

分科会での活用案のとりまとめ／後利用テーマ；円海山の自然に抱かれて、多世代が活き活きと暮らすまちを支える

平成 29 年９月

「上郷東地区まちづくり構想」
跡地利活用の視点

＜基本的な視点＞

1．上郷東地区のまちづくりに貢献する。
2．低層の戸建住宅を中心とした街並み・景観との調和に配慮する。
3．地域の軸となる基盤整備と一体的に検討する。

＜考慮する視点＞

1．地区のまちづくりや地域交流、文化交流の中心的役割を担う場として構想する。
2．地区内の福祉サービスや健康増進（介護予防含む）の中心的な役割を果たす利用を構想する。
3．魅力資源である自然を楽しむための入口や学習・体験の場としての活用や、農的活用を構想する。

柱１；元気にいつまでも安心して地域で暮らす

これからの 10 年間、後期高齢者等の急増が予想され、在宅での生活支援、介護予防や入所施設整備などを強化する。

総合案内・相談所
- 地域ケアプラザ等のブランチ機能設置
- 生活支援サービスの案内
- 移動支援団体との連携

医療・要介護高齢者等のケア支援
- 病児のための子ども医療センター
- 入所施設～住宅型有料老人ホーム　等

健康増進・介護予防
- 通所施設～運動や歌の歌えるデイサービス
- 運動の出来る場

障害者の社会参加と地域貢献
- 障害者通所事業所（授産施設）

一体的な連携

柱２；若い世代の定住支援を強化する

20～30 年先の未来に向けて、若者や子育て層の移住や定住促進のため、若い世代の生活支援機能を強化する。

子育て支援機能を導入する
～さかえ次世代交流ステーションの地域版～
- 保育事業
- 親と子のつどいの広場
- 青少年の居場所づくり

居住しながら働ける魅力的な場づくり
- 新しい職域、活動の場づくり……テレワークオフィス、シェアオフィス（ＩＴを活用したスモールオフィス群）

エコ・ユニバーサルデザイン
- 車イスで敷地内を回遊できる。
  エレベーター設置、段差解消
- 適切な手すりの設置
- 緑豊かなうるおいのある空間
- 太陽光発電

≪地域における管理運営の考え方≫
- 現在、コミュニティハウス、体育館、格技場、グラウンドを暫定利用している。（コミハ以外は地域による自主管理運営）
- 柱３については、市の施設として引き続き地域主体の管理を基本としたい。将来的には、地域組織による法人化（NPO 法人、一般社団法人等）をめざす。

柱３；コミュニティ活動の拠点を設ける

いつまでも健康で元気に暮らす基盤整備のため、コミュニティ活動の拠点を一層拡充する。

独自のコミュニティハウスを再整備
- 地域開放多世代交流スペース
- 青空市場、サロン、カフェ
- 交流レストラン（食堂）
- 多目的室（イベント・展示室）
- 音楽室、会議室、事務室、貸教室
- ちびっこルーム　など

総合スポーツセンターとしての利活用
- 体育館、格技場（武道・伝統芸能）
- 校庭（ちびっこ広場、テニスコートなど）
  ※大駐車場（来場者用）の意見もある。
- プール

地域防災拠点として継続
- 特別避難場所、物流拠点、医療拠点の機能を持つ

一体的な連携

柱４；環境を活かした特徴的な魅力を創る

円海山の広域緑地の出入口に位置する特性を活かし、自然を取り入れた魅力づくりをはかる。

周辺の緑環境の魅力で、来街者を増やす
- 周辺の市民の森、ハイキングコース、散策コースへのインフォメーション機能の整備（森の家等との連携による運営）
- 庄戸トンネル上部も活用する（地域内の緑を増やす、桜並木（桜＝栄区の木）、富士山の眺望を名所にする、遊歩道＋カフェなど）

地域の特性を活かした「事業」の創出
- 健康野菜の栽培（教室を利用した施設栽培、校庭を利用した野外栽培）や野菜加工・販売（近隣農家の野菜等も一緒に販売）。収益を活用し、ミニバス運行や栽培技術開発等の財源に充当。
- 間伐材を活かした事業化支援（木工芸・木工おもちゃなどのクラフト事業等）